

令和2年4月9日

保護者様

立科町教育委員会 教育長 塩澤 勝巳

立科町立立科中学校 校長 青木 辰夫

新型コロナウイルスの感染症長野県対策本部の要請に沿った 臨時休業（休校）の実施について

陽春の候、保護者の皆様には本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関して長野県も少しずつ感染者が出ていることから、この2週間ほどが感染拡大を防ぐ重要な時期ととらえ、県より臨時休業の要請が出されました。この要請を受け学校における感染症対策として、下記の対策を取ることとしました。小中学校といたしましては、児童・生徒の健康と安全安心を守ることを最重要ととらえ、感染症対策に取り組んで参ります。保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 小中学校とも休業（休校）の措置をとります

(1) 令和2年4月13日(月)給食後～4月23日(木)を臨時休校

(2) 休校の間は、部活動・社会体育の体育館使用も実施しません。

2 立科中学校の具体的な対応について

(1) 引き続き手洗いうがいの励行、不要な外出を避け、4月4日（土）付で配付しました「検温チェックカード」への記入を毎日お願いします。24日（金）には元気に登校できるようご協力ください。

(2) 休業中の生活の過ごし方や学習課題については、13日（月）に担任より指導し、学習プリント等の配付を行います。

(3) 休校中は適宜、学級担任が生徒の健康状態を電話で確認いたします。（1週間に2回程度を予定しています）また22日（水）には、各担任が生徒の体調や学習課題の取組の様子を確認しに、各ご家庭の玄関まで伺います。保護者の方のご対応はおりませんので、ご承知おき下さい。おおよその時間を、13日（月）に生徒に連絡します。

(4) 臨時休業期間の17日（金）に、短時間学年ごとの時差登校を実施します。学習課題の確認や追加の課題等の配付を行います。感染防止のため、密集を避けるために、クラスを少人数に分け学年職員で対応します。1年生の登校時間は9：00～10：00、2年生の登校時間は10：30～11：30、3年生は13：30～14：30とします。

(5) 上記の内容に変更がある場合、「きずなネット」でご連絡いたします。尚、ご不明な点やご相談等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

立科町立立科中学校
担当（教頭）中條 覚
TEL 0267-56-1076
有線 2250（職員室）

立科町教育委員会
担当（次長）市川 正彦
TEL 0267-56-2311
有線 2311